警察署協議会議事概要

協議会名	神奈川県旭警察署協議会
日　　時	令和６年11月25日（月）午後１時30分から午後３時15分までの間
場　　所	神奈川県旭警察署
出 席 者	１　警察署協議会側 会長　伊佐地誠嗣 副会長　金沢　哲男 阿部　順一、市川　慎二、臼井　教恵、北澤　正浩、久保田賢治 久保田真樹、土岐　典子、中丸　秀樹　　計10人 ２　警察署側 署長　　吉田　善成 副署長　工藤　慎一 警務課長　髙尾雄一郎、留置管理課長　堀　信彦 会計課長　前田ふみ江、生活安全課長　山本　貴臣 刑事課長　本橋　久雄、交通課長　　髙橋　寛拓 警備課長　寺井　俊之　　計９人
議事要旨	警察署協議会からの答申等に対する措置結果の説明
	「訪問販売等の悪質商法対策について」 １　「悪質商法は区民の生活に重大な影響を与えることから、積極的な情報提供等により被害の防止活動に努められたい。」 ２　「不審な電話、訪問及び勧誘等により区民が少しでも不安を感じた時に、警察に相談できる窓口があることを、各種警察活動を通じて周知されたい。」 との答申を受けて、次のとおり説明した。 (1) 横浜ケーブルテレビジョンに協力依頼して、毎週月曜日に「あさひ安全・安心かわら版」と題し、先週の犯罪発生状況や注意が必要な犯罪に関する対応策等について情報発信をしてもらい、旭区民への周知活動を実施した。 (2) 旭区所在のケアプラザ及び自治会館等において高齢者等に対する防犯講話、さらには地域住民等との合同パトロールを実施し、参加者への防犯意識を高めるとともに、地域における連帯感の醸成を図った。

	(3) 当署と「特殊詐欺対策に関する協定」を締結している旭区役所から提供された迷惑電話防止機器を、65歳以上の旭区居住者を対象に無償貸出しを実施し、被害防止策を講じた。 　さらに、旭区内で発生した特殊詐欺を未然に阻止した協力者に対し、感謝状の贈呈を行った。 (4) 旭区所在の金融機関等において強盗対応訓練を、また保育園や小学校では不審者対応訓練を実施し、想定訓練を通じて参加者に対して防犯意識の向上を図った。 (5) 不審な訪問業者や闇バイトに起因する強盗事件に関しては、引き続き積極的な警察活動等により区民への防犯意識の醸成に努め、被害拡大防止を推進していく予定である。
	議題（フリーディスカッション方式）
	適正な留置業務についてフリーディスカッション形式で協議を行った。 1　「被留置者」として留置されている人に対し、人権に配慮した対応等をしていることを知ることができた。 2　他県の装備品等を参考にして各種装備品の改善を図り、被留置者による逃走事故に努められたい。
	業務説明
	令和６年７月から９月までの業務推進結果及び令和６年10月から12月までの業務推進重点について説明を行った。
備　　考	視察
	留置施設の参観及び留置業務に関する装備品の説明を行った。
	視察後の協議会からの意見
	・　普段、一般人が知ることができない場所で警察官が勤務していることや、見ることができない場所を見学することができ、貴重な体験をすることができた。 ・　留置施設内に被留置者の逃走防止や自殺防止等に関する様々な工夫がされていることを知ることができた。